

第 3 次 東 御 市 環 境 基 本 計 画

【概要版】

東御市環境基本計画とは

本計画は、国・県の環境基本計画の方針を踏まえ、「環境をよくする条例」の精神のもと、「第3次東御市総合計画(前期基本計画)」に基づき、「SDGs の実践」や関連する「基本目標」、「土地利用構想」等と整合を図るとともに、地球温暖化対策や一般廃棄物・災害廃棄物処理に関する個別計画をはじめとする各種関連計画との連携・整合を図り、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に、関連部門と協力しながら推進するものです。

1 計画の期間

令和8（2026）年度～令和17（2035）年度

2 対象とする環境

本計画では、身近な地域レベルの環境問題から地球温暖化などの地球規模の環境問題までを総合的に捉えていくものとします。

対象	具体的な事例
①生活環境 人の暮らしや社会の基盤となる環境を守ること	○きれいな水や空気を守ること ○静けさや景観等、快適な生活環境を守ること ○有害物質の規制等、公害対策を行うこと
②自然環境 生態系・生物多様性の保全と活用を進めること	○生態系・生物多様性の保全や再生に取り組むこと ○自然環境から得られる価値を暮らしや文化・産業等に活かすこと ○自然環境と人とのふれあいを確保すること
③地球環境 気候変動への対策と資源循環に取り組むこと	○省エネルギーを推進すること ○再生可能エネルギーの導入・普及を進めること ○エネルギーの低炭素化や高効率機器への転換を促進すること ○ごみの削減や資源循環を進めること
④環境保全活動 市・住民・事業者等との協働によって地域をつくること	○行政・住民・事業者等とのパートナーシップが進む体制や仕組みをつくること ○持続可能なライフスタイルを普及させること ○環境についての現状や課題の把握と、住民・事業者等との共有を行うこと

3 計画を進める主体

本計画は、行政、市民・事業者等、そして市外からの来訪者（観光客、市と関係をもつ事業者等）が、それぞれの役割を担い、協働で計画を推進していきます。

主体	具体的な主体の例	主な役割
行政	東御市	○計画の策定、進捗管理 ○各種事業の企画、実施、連携・コーディネート等
	長野県 市内の公的機関等	○主に調査、基盤整備、広報等
市民	住民・団体	○日常生活における環境配慮 ○環境配慮のための各種事業への協力
	事業者	○公害防止の取り組み ○環境配慮のための各種事業の実施、協力
市外の 主体	通勤・通学・観光等での 市内滞在者	○滞在中の環境配慮の行動 ○寄付、イベント等への参加、その他の方法での各種 事業への協力
	本市と関わる事業者等 (企業の社会的責任、福利厚生、交流 等の目的を想定)	○各種事業との連携・協働・支援等による協力

4 東御市の環境を取り巻く状況

「2 対象とする環境」で定めた4分野（生活環境、自然環境、地球環境、環境保全活動）に沿って、本市の現状を分析します。

(1) 生活環境：人の暮らしや社会の基盤となる環境を守ること

- ◆ 水や大気環境については、各種環境基準を満たしています。
- ◆ 快適な生活環境の維持においては、ペットの糞の放置やごみの不法投棄、空き家の増加が課題です。
- ◆ 景観保全のため、農地荒廃の抑制等に向け農業や景観保全の担い手の確保・育成が求められています。

(2) 自然環境：生態系・生物多様性の保全と活用を進めること

- ◆ 森林や農地の保全に向けては、担い手の高齢化や人材不足への対応が必要です。
- ◆ 生態系の保全では、オオルリシジミやレンゲツツジ群落、湿原性植物などの保護が求められています。
- ◆ 野生鳥獣や害虫との関係では、農作物への食害や人身被害の増加への対応が必要です。

(3) 地球環境：気候変動への対策と資源循環に取り組むこと

- ◆ 本市では、平均気温が約2℃上昇するなど、気候変動の影響が顕在化しています。
- ◆ エネルギー自給率は90%に達していますが、さらなる再生可能エネルギーの導入促進が必要です。
- ◆ 本市のゴミの排出量は、県と比較して約3割少ない状況にあります。

(4) 環境保全活動：市・住民・事業者等との協働によって地域をつくること

- ◆ 学校等における環境教育が実施されており、ゴミ減量アドバイザーの貢献も顕著です。
- ◆ 住民や事業所の環境に対する意識は高いものの、マイカー利用の抑制等には改善の余地があります。
- ◆ 市民の新たな関心事項としては、「空き家対策」があげられています。

5 計画の基本的な考え方

「4 東御市の環境を取り巻く状況」での分析等を含め、計画を推進する上で基盤となる考え方を示す「望ましい環境像」と対象とする環境の4分野（生活環境、自然環境、地球環境、環境保全活動）を基に、本計画によって達成したい「基本目標」、それを達成するための「施策」を以下のとおり定めています。

(1) 望ましい環境像

「持続可能なまちをはぐくみ みどりの地球を未来へ」

(2) 基本目標と施策体系

対象とする環境	基本目標	施策
生活環境	基本目標1 安心して暮らせる快適なまちづくり 本市に住む人々の生活環境の保全を図り、健康が保たれ、安全安心に暮らすことのできるまちづくりを進めます。	水環境の保全と良質な水資源の確保
		大気環境の保全
		環境美化の推進と公害の未然防止
		空き家・不法投棄対策の推進
自然環境	基本目標2 自然を保全し、共に生きるまちづくり 水辺や緑などの身近な自然環境を保全しながら適正な利用を図ることにより、人と自然が共生でき、美しい景観を継承できるまちづくりを進めます。	森林・農地の保全
		生態系の保全
		自然とのふれあいの推進
		風景・景観の保全
地球環境	基本目標3 地球環境に配慮したまちづくり 温暖化が抑制され、廃棄物の少ない持続可能なまちづくりを進めます。	地球温暖化対策の推進 (設備投資・森林吸収等)
		地球温暖化対策の推進 (市民・事業者の行動変容)
		ごみ減量化と適正処理
環境保全活動	基本目標4 市民や事業者との連携・協働の推進 市、市民、事業者などが、適正かつ公平な役割分担のもとで相互に連携・協力する仕組みづくりを進めることにより、恵み豊かな環境を未来へつなげます。	環境教育の推進
		環境保全活動の推進

次ページでは、各基本目標ごとの目指す姿や成果指標、基本目標を達成するための「施策」と「事業」、さらにそれらを通して市民や事業者等に期待することについて、まとめています。

基本目標1 安心して暮らせる快適なまちづくり

1 目指す姿

本市に住む人々の生活環境の保全を図り、健康が保たれ、安全安心に暮らすことのできるまちづくりを進めます。



2 成果指標（目標達成度を測るため、具体的な数値で定めた評価基準）

項目	単位	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
千曲川の水質状況 BOD（生物化学的酸素要求量）値	mg/l	0.62	2.00以下 環境基準 河川A類型
道路沿線の二酸化窒素濃度	ppm	0.007	0.06以下 環境基準 大気
野焼き苦情件数の推移	件	27	20件以下

3 基本目標1を達成するための「施策」と「事業」

施策	事業
水環境の保全と良質な水資源の確保	良質な水環境の維持・確保
	適切な排水対策の推進
	「水や水辺の環境を楽しみ・守る」取り組みの推進
大気環境の保全	大気環境の測定と情報公開
	行政による率先行動の推進
	市民・事業者の活動による大気汚染の抑止
環境美化の推進と公害の未然防止	環境美化の推進
	生活マナー・モラルの向上
	騒音・悪臭等の公害の未然防止と指導
空き家・不法投棄対策の推進	空き地・空き家対策の推進
	不法投棄対策の強化

4 「施策」と「事業」を通して、市民や事業者等に期待すること



水環境を保全しましょう

- 森を大切に、水を育む環境を守りましょう。
- 環境に配慮した農業を応援しましょう。
- 雨水を活用しましょう。
- 川を守る活動に取り組みましょう。
- 身近な水環境に関心を持ち理解を深めましょう。



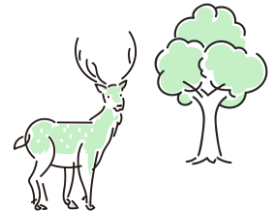
環境美化に努めましょう

- マナーを守って、騒音や悪臭等を防ぎ、快適な環境を作りましょう。
- 排気ガスの抑制のため、環境にやさしい運転をしましょう。
- 空き家の管理や活用に関心を持ちましょう。
- ごみを正しく処理し、住みよい環境を守りましょう。

基本目標2 自然を保全し、共に生きるまちづくり

1 目指す姿

水辺や緑などの身近な自然環境を保全しながら適正な利用を図ることにより、人と自然が共生でき、美しい景観を継承できるまちづくりを進めます。



2 成果指標（目標達成度を測るため、具体的な数値で定めた評価基準）

項目	単位	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
荒廃農地面積	ha	330	320
森林整備面積	ha	22 (令和2-6年度平均)	22
森林に関する学習会の開催数	回	1	1
希少生物に関する学習会の開催数	回	1	1
屋外広告物を含む景観保全の啓発に関するイベント開催数	回	2	3

3 基本目標2を達成するための「施策」と「事業」

施策	事業
森林・農地の保全	森林の保全と活用
	協働による森林づくりの推進
	持続可能な農業の推進と農地の保全
生態系の保全	生物多様性の保全
	自然を学ぶ機会の創出
自然とのふれあいの推進	親しみのもてる水辺づくり
	子ども・市民の自然体験学習の推進
	農業を通じた自然とのふれあいの機会の創出
風景・景観の保全	歴史・文化的景観の保全と活用
	農村・自然景観の緑化の推進
	市民による景観づくりの促進
	景観形成のルールと情報発信

4 「施策」と「事業」を通して、市民や事業者等に期待すること



森林や農地等を守り荒廃地を減らしましょう

- 森林の保全に協力し、自然豊かな地域を育てましょう。
- 地域材の活用を推進しましょう。
- 農地の維持や活用に関心を持ち、地域の農業を支えましょう。
- 地域の自然を思いやり、心安らぐ風景を守っていきましょう。



生物の多様性を守りましょう

- 獣害対策の知識を学び、野生鳥獣と共生できる環境を守りましょう。
- 外来生物を駆除し、自然環境を守りましょう。

基本目標3 地球環境に配慮したまちづくり

1 目指す姿

温暖化が抑制され、廃棄物の少ない持続可能なまちづくりを進めます。



2 成果指標（目標達成度を測るため、具体的な数値で定めた評価基準）

項目	単位	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
住宅用太陽光発電システム導入	kW	7,669	9,706
再生可能エネルギー自給率	%	93.5	105
ごみ（一般廃棄物）の総排出量	t	5,625	5,392

3 基本目標3を達成するための「施策」と「事業」

施策	事業
地球温暖化対策の推進 （設備投資・森林吸収等）	地球温暖化対策の推進のための計画策定と検証
	公共施設における地球温暖化対策の推進
	森林の機能維持
	再生可能エネルギーの普及推進
	省エネ設備の導入
地球温暖化対策の推進 （市民・事業者の行動変容）	脱炭素についての情報発信と市民活動の促進
	移動における行動変容の促進
	食における行動変容の促進
ごみ減量化と適正処理	ごみの減量化（ごみの排出前）
	ごみの適正処理（ごみの排出後）

4 「施策」と「事業」を通して、市民や事業者等に期待すること

再生可能エネルギーを活用しましょう

- 太陽光発電の活用を進めましょう。
- バイオマスや太陽熱利用など様々な再生可能エネルギーを活用しましょう。
- エコカーの導入を進めましょう。
- エネルギーを大切に使う省エネ建築物や省エネ機器を取り入れましょう。

環境への負荷を減らしましょう

- 公共交通機関を使って通勤通学を心掛けましょう。
- 地元食材を選び、フードロスを減らすとともに、生ごみのたい肥利用を促進しましょう。
- ゴミの分別やりサイクルを行いましょう。
- 環境配慮製品の導入を推進しましょう。

基本目標4 市民や事業者との連携・協働の推進

1 目指す姿

市、市民、事業者などが、適正かつ公平な役割分担のもとで相互に連携・協力する仕組みづくりを進めることにより、恵み豊かな環境を未来へつなげます。



2 成果指標（目標達成度を測るため、具体的な数値で定めた評価基準）

項目	単位	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
まちをきれいにする 月間の市民参加人数の割合	%	人口の22%	人口の22%
ごみ減量アドバイザーなど 環境活動推進員の育成数	人	113	123
湯の丸保全活動参加者数	人	170	190

3 基本目標4を達成するための「施策」と「事業」

施策	事業
環境教育の推進	学校や地域での環境教育の推進
	環境に関する情報提供の推進
環境保全活動の推進	市民・事業者・行政の連携・協力による「生活環境」の保全
	市民・事業者・行政の連携・協力による「自然環境」の保全
	市民・事業者・行政の連携・協力による「地球環境」の保全

4 「施策」と「事業」を通して、市民や事業者等に期待すること



主体的に環境保全をしましょう

- 子どもの環境意識を高めるために、一緒に環境にやさしい活動をしましょう。
- 家庭や地域でも省エネや緑化活動に取り組みましょう。
- 自然に親しみ、様々な体験学習を通じて豊かな地域の自然を守りましょう。
- 環境保全活動に関心を持ち、地域の環境を守る取り組みに参加しましょう。



第 3 次 東 御 市 環 境 基 本 計 画

発 行 日
発行・編集

令和8年3月
東御市 市民生活部 生活環境課
〒386-0592
長野県東御市県281-2
TEL 0268-62-1111 (代表)
FAX 0268-63-6908
HPアドレス <http://www.city.tomi.nagano.jp/>
E-mail seika@city.tomi.nagano.jp